

報道関係者各位

令和6年5月30日

令和6年度 夏休み期間中の児童クラブ利用者募集について

現在、地域放課後児童クラブを利用しておらず、夏休み期間中のみ児童クラブの利用を希望されるご家庭の方は、次のとおり、利用児童を募集しますのでお申し込みください。

1. 申し込み方法

- ・募集期間：令和6年6月3日（月）～令和6年6月14日（金）
- ・申込方法：申請書に就労証明書などの必要書類を添えて子育て応援課へ
- ・申請書配架場所：各地域の放課後児童クラブ、子育て応援課、西支所、加佐分室に備え付け

2. 対象児童

- 保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学1年生から3年生の児童
- ※地域放課後児童クラブによって、高学年の受け入れが可能な場合もあり

3. 児童クラブについて

○夏休み児童クラブ

- ・開設期間：令和6年7月20日（土）～令和6年8月28日（水）
- ・開設時間：8：00～17：30
- ・開設場所：＜東地区＞舞鶴市勤労者福祉センター（舞鶴市字溝尻 150-11）
＜西地区＞西公民館（西総合会館内）（舞鶴市字南田辺 1）
- ・利用者負担金：児童1人につき 11,000 円（開設期間分）
※兄弟・姉妹の場合、2人目以降は半額。
※傷害・賠償責任保険料（800 円）も必要となります。

○放課後児童クラブ

- ・募集クラブ：定員に達していない放課後児童クラブ
＜地域＞三笠小学校区地域放課後児童クラブ、倉梯小学校区地域放課後児童クラブ、与保呂小学校区地域放課後児童クラブ、朝来小学校区放課後児童クラブ、大浦小学校区放課後児童クラブ、中舞鶴小学校区放課後児童クラブ、吉原小学校区放課後児童クラブ、池内小学校区放課後児童クラブ、高野小学校区放課後児童クラブ、岡田小学校区放課後児童クラブ、由良川小学校区放課後児童クラブ
＜法人＞児童センターふたば、南舞鶴放課後児童クラブ

4. その他

- 現在、放課後児童クラブを利用されている方は手続き不要です。



SDGs 未来都市

舞鶴市健康・こども部 こどもまんなか室 子育て応援課(担当：波多野・野田・大戸)

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-1008、FAX: 0773-62-7957

E-mail: kosodate@city.maizuru.lg.jp

夏休み期間中の児童クラブの利用について

現在、地域放課後児童クラブを利用しておらず、夏休み期間中のみ児童クラブの利用を希望されるご家庭の方は、次のとおり、利用児童を募集しますのでお申し込みください。

令和6年6月

舞鶴市健康・こども部子育て応援課

1. 夏休み期間中に利用できる児童クラブ

◎夏休み児童クラブ（夏休み期間中のみ臨時開設）

【開設期間及び開設時間】

○令和6年7月20日（土）～令和6年8月28日（水）

※ただし、8/11～15は、日曜日、祝日、お盆のため、お休みです。

○午前8時～午後5時30分

※お弁当・おやつを持参してください。

※保護者の方は、必ず開設時間内に児童の送迎をお願いします。

【対象児童】

○小学校1年生から3年生まで

【実施場所等】

	東地区	西地区
実施場所	舞鶴市勤労者福祉センター （舞鶴市字溝尻150-11）	西公民館（西総合会館内） （舞鶴市字南田辺1）
募集人数	20名程度	7名程度
利用者負担金	児童1人につき11,000円（開設期間分） ※傷害・賠償責任保険料（800円）も必要となります。 ※利用者負担金は利用開始前に市に直接納付していただきます。 ※兄弟姉妹の場合、2人目以降は半額となります。	
その他	・夏休み児童クラブを利用される保護者向けの説明会を開催しますので、ご出席ください。（後日、別途案内いたします。） ・利用希望者が多数の場合は、地域放課後児童クラブが定員に達している小学校区の児童を優先いたします。	

◎地域放課後児童クラブ（定員に空きがあるクラブのみ）

【募集人数】 若干名

【利用者負担金】 7月 7,000円
8月 9,000円

※詳しくは別途リーフレットをご覧ください。

＜申し込み方法などは裏面＞

2. 申し込み方法

令和6年6月3日（月）から6月14日（金）までに就労証明書などの
必要書類を添えて、市役所別館1階 子育て応援課 窓口まで

○申請書・就労証明書・リーフレットは各地域の放課後児童クラブ
または子育て応援課、西支所、加佐分室に備え付けてあります。

○就労証明書が期限までに提出できない場合は子育て応援課へご相談ください。

3. その他

○申込者が多数の場合は、保護者が就労や疾病、介護等により昼間家庭にいない
児童や低学年の児童を優先するなど利用者調整を行い利用者を決定いたします。

4. お問い合わせ

舞鶴市健康・こども部 子育て応援課
電話66-1008 まで

現在、放課後児童クラブを利用

されている方は

手続きは不要です

（引き続き現在のクラブをご利用いただけます）

